

災害に伴う廃棄物処理算出基準

1 廃棄物の量

(1) 火災の場合

消防署が発行するり災証明書による被災住宅の被災床面積に基づき、下記の算出式により算出された量を減免の対象となる廃棄物の上限量（以下「上限量」という。）とする。

○ 算出式（小数点以下は切上げ）

◆木 造：可燃ごみ：被災床面積（㎡）× 0.142（t/㎡）

不燃ごみ：被災床面積（㎡）× 0.267（t/㎡）

◆鉄筋造：可燃ごみ：被災床面積（㎡）× 0.087（t/㎡）

不燃ごみ：被災床面積（㎡）× 1.260（t/㎡）

◆鉄骨造：可燃ごみ：被災床面積（㎡）× 0.087（t/㎡）

不燃ごみ：被災床面積（㎡）× 0.993（t/㎡）

※ 被災床面積には、消火活動に伴う水損被害による面積も含める。

※ り災証明書に水損被害による面積の記載がない場合は、被災面積が分かる図面を添付してください。

(2) 火災以外の災害の場合

区役所が発行するり災証明書による被災住宅の被災床面積等に基づき、下記の算出式により算出された量を減免の対象となる廃棄物の上限量（以下「上限量」という。）とする。

ア 火災以外の災害で全壊又は半壊した場合

○ 算出式（小数点以下は切上げ）

◆木 造：可燃ごみ：被災床面積（㎡）× 0.177（t/㎡）

不燃ごみ：被災床面積（㎡）× 0.405（t/㎡）

◆鉄筋造：可燃ごみ：被災床面積（㎡）× 0.089（t/㎡）

不燃ごみ：被災床面積（㎡）× 1.500（t/㎡）

◆鉄骨造：可燃ごみ：被災床面積（㎡）× 0.089（t/㎡）

不燃ごみ：被災床面積（㎡）× 1.182（t/㎡）

イ 火災以外の災害で一部損壊（全壊又は半壊以外）又は床上浸水した場合

上記算出式を基本としますが、被害状態が多様多様なため、り災状況に応じて判断する場合があります。

※申請書には被災面積が分かる図面等を添付してください。

2 廃棄物の搬入回数の上限

上記算出式により算出された上限量の範囲内で、実際に被災住宅から排出される廃棄物の量に基づき、下記算出式により算出される回数（小数点以下は切上げ）を、搬入回数の上限とする。

搬入回数の上限： 排出される廃棄物の量（t）÷ 搬入車両の最大積載量（t）